

沿 革

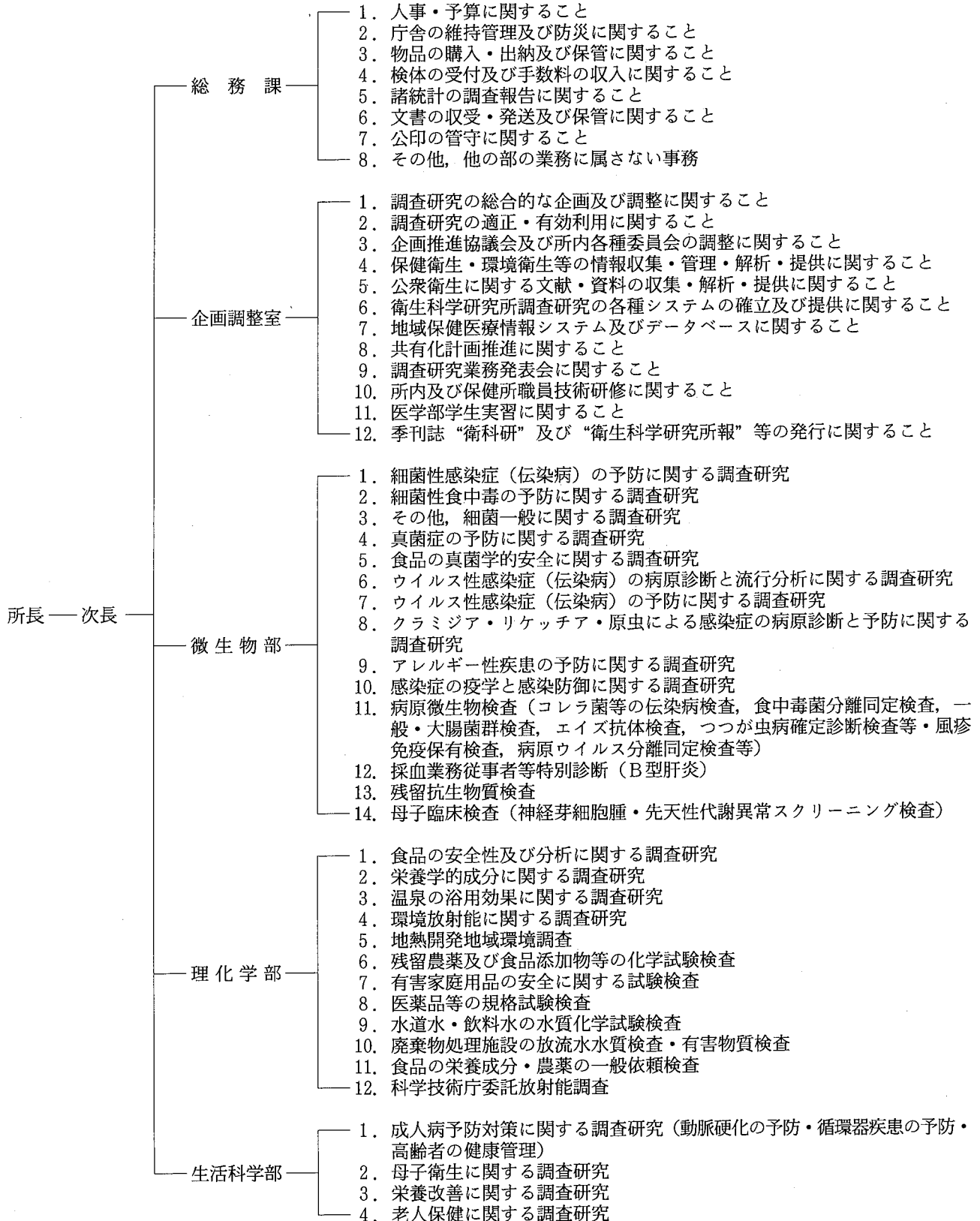
- 明治35年 内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。
それまでは警察部衛生課で行われていた。
- 明治末期 衛生試験所は土手長町中丁1番地に移転する。
- 昭和20～22年 衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部に移管された。
- 昭和23年1月 県の機構改革により、衛生部所属となり、細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に移管された。
- 昭和28年1月 秋田県規則第4号（同月24日付）をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斎藤清一郎所長兼務となる。
- 昭和29年6月 児玉栄一郎氏専任所長となる。
- 昭和39年4月 秋田県行政組織規則の一部改正（同月1日付県広報号外第5号）により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、食品衛生科、環境衛生科の1課6科制となる。
- 昭和39年6月 古川堀反町20番地（現千秋明徳町1番40号）に庁舎が新築され移転する。
- 昭和46年4月 児島三郎氏所長となる。
- 昭和47年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部（細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、食品栄養科）となる。
- 昭和49年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により、総務課、微生物部（細菌科、ウイルス科）、理化学部（食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、栄養科）となる。
- 昭和61年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、微生物部、理化学部、生活科学部となる。
- 昭和61年7月 千秋久保田町6番6号に現庁舎が新築され移転する。9月から業務を開始する。
- 平成2年4月 森田盛大氏所長となる。
- 平成4年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。
- 平成6年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。

庁舎の概要

- 名称：秋田県衛生科学研究所
所在地：秋田市千秋久保田町6番6号
構造：鉄筋コンクリート造り
地下1階地上5階塔屋1階
規模：建物延べ面積 4,583.9㎡

機 構

I 組織および業務内容



Ⅱ 職員名簿

平成8年5月1日現在

部 課 室 名	職 名	氏 名	備 考
	所 長	森 田 盛 大	獸 医 師
	次 長	竹 内 常 彦	
	次 長	栗 原 正	薬 剤 師
総 務 課	課 長	保 坂 晃 志	
	主 査	石 山 眞 紀 子	
	主 事	板 垣 和 幸	
	技 師(運転)	佐 藤 博 之	
企 画 調 整 室	室 長(兼任)	栗 原 正	
	主任専門研究員(兼任)	大 平 俊 彦	
	専門研究員(兼任)	石 田 あ や 子	
	専門研究員(兼任)	笹 嶋 肇	
微 生 物 部	部 長	佐 藤 宏 康	
	部 長 補 佐	原 田 誠 三 郎	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	石 塚 志 津 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	鎌 田 和 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	笹 嶋 肇	
	専 門 研 究 員	齊 藤 志 保 子	獸 医 師
	主 任	八 柳 潤	薬 剤 師
	技 師	斎 藤 博 之	
	技 師	木 内 雄	薬 剤 師
理 化 学 部	部 長	佐 野 健	薬 剤 師
	主任専門研究員	大 平 俊 彦	薬 剤 師
	部 長 補 佐	武 藤 倫 子	
	部 長 補 佐	大 谷 裕 行	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	村 上 恭 子	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	松 田 恵 理 子	薬 剤 師
	技 師	高 橋 佐 紀 子	
	技 師	滝 本 法 明	薬 剤 師
生 活 科 学 部	部 長	勝 又 貞 一	薬 剤 師
	部 長 補 佐	高 桑 克 子	
	部 長 補 佐	柴 田 則 子	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	千 葉 ノ リ 子	保 健 婦
	専 門 研 究 員	石 田 あ や 子	管 理 栄 養 士

Ⅲ 秋田県衛生科学研究所企画推進協議会設置要領

(設 置)

第1条 福祉保健行政並びに生活環境行政等における行政課題を衛生科学研究所の調査研究事業等をもって円滑に推進することを目的に、衛生科学研究所企画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 前年度調査研究事業の評価に関すること。
- (2) 当該年度調査研究事業の進捗状況報告に関すること。
- (3) 次年度調査研究事業の企画及び策定に関すること。

(組 織)

第3条 協議会は、学識経験者及び県の関係職員をもって組織し、委員は、次に掲げる者とする。

- | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 福祉保健部次長 | (3) 生活環境部次長 |
| (4) 医務薬事課長 | (5) 保健衛生課長 | (6) 環境衛生課長 |
| (7) 環境衛生課廃棄物対策室長 | (8) 環境保全課長 | (9) 自然保護課長 |
| (10) 大館保健所長 | (11) 秋田保健所長 | (12) 横手保健所長 |
| (13) 脳血管研究センター研究局長 | (14) 環境技術センター所長 | (15) 衛生科学研究所長 |

2 委員の任期は一年とする。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、福祉保健部次長とし、副会長は生活環境部次長とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(議 事)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、医務薬事課長とする。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(調査研究事業検討部会)

第6条 協議会に諮る行政課題、調査研究事業等を専門的に検討するために、調査研究事業検討会（以下「部会」という）を置く。

- 2 部会は、医務薬事課、関係事業主管課、大館保健所、秋田保健所、横手保健所、環境技術センター及び衛生科学研究所をもって組織し、その構成は、総務担当及び業務担当の職員とする。
- 3 部会は、会長が招集する。
- 4 部会は、課題毎に開催する。但し、最初と最後の部会は、全体会とし、その座長は、衛生科学研究所が務める。

(事 務 局)

第7条 本協議会及び部会の事務局は、衛生科学研究所に置く。

(委任規定)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成5年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成6年5月18日から施行する。

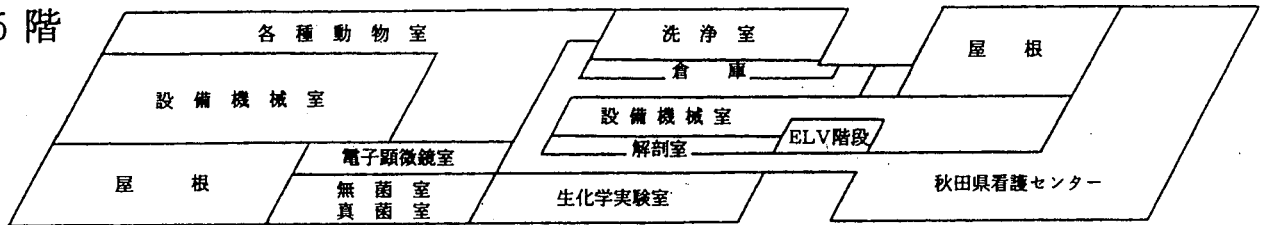
施設及び主要備品

I 庁舎各階案内図

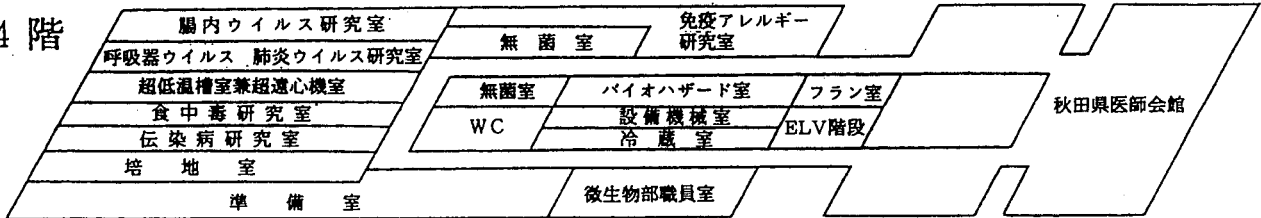
塔屋



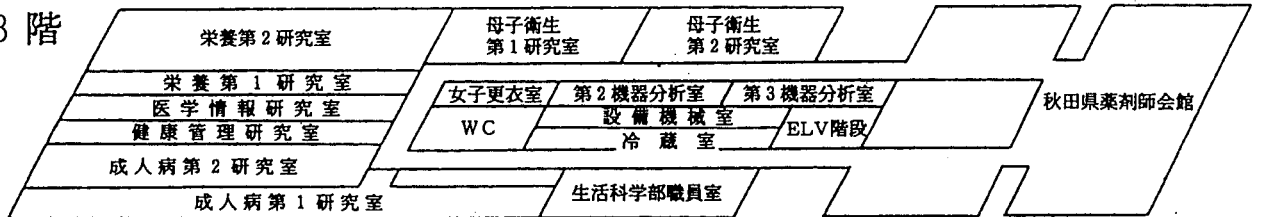
5階



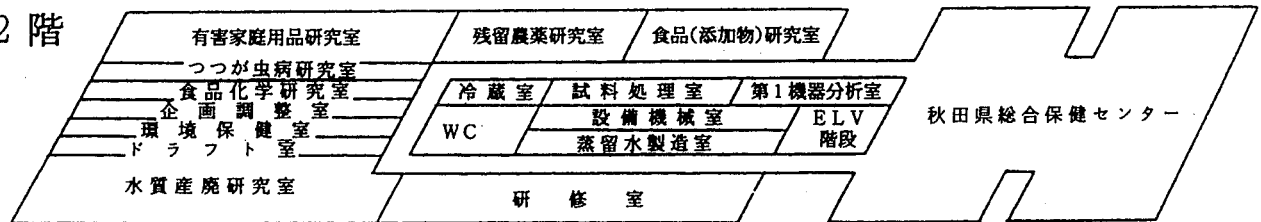
4階



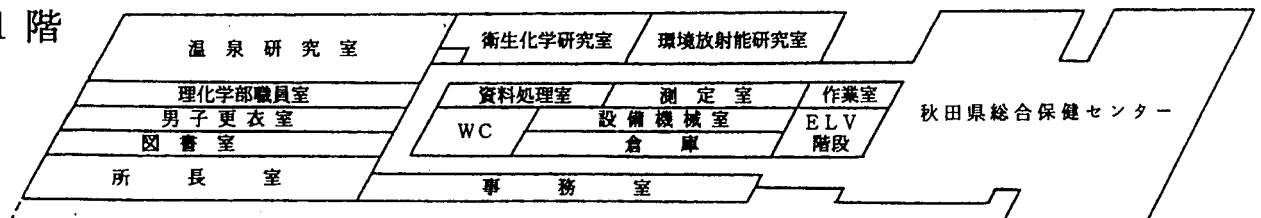
3階



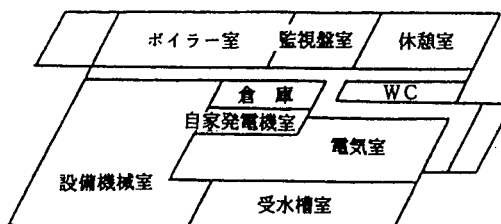
2階



1階



地下



II 主要備品 (100万円以上)

平成8年4月1日現在

品名	数量
ディープフリーザー	6
オートスチール	3
赤外線吸収計	1
フレームレスアトマイザー	1
分光光度計	4
フレームレス原子吸光分光光度計	1
原子吸光分光光度計	2
蛍光分光光度計	2
炎光光度計	1
低バック液体シンチレーションカウンター	1
自動分析装置	1
オートサンプラー	1
高速液体クロマトグラフ	2
ガスクロマトグラフ	7
キャピラリGL/MSシステム装置	1
クリーンベンチ	1
パンチ&インデクサー	1
オートダイリクター	1
炭酸ガス培養装置	1
超遠心機	1
全自動エチレンオキサイドガス滅菌装置	1
尿自動分析器	1
酵素免疫測定システム	1
洗浄機	3
分注器	1
穿孔装置	1
超音波細胞破碎装置	1
イオンクロマトアナライザー	1
食物圧縮試験機	1
自動血球計数機	1
眼底カメラ	1
真空凍結乾燥機	1
水分活性測定装置	1
心電計	1
安全キャビネット	2
電気泳動装置	1
滅菌器 (装置)	2
蛍光顕微鏡	1
電子顕微鏡	1
パルスフィールド電気泳動装置	1

業 務 の 実 績

業 務 概 要

I. 依頼・委託業務実績

1. 行政依頼・委託業務一覧

検査業務の種類	依頼機関	業務の概要
感染症サーベイランス事業に係る病原体の検出	国(厚生省) 保健衛生課	「感染症サーベイランス事業実施要綱」に基づき地域的監視体制を設け、患者の発生状況、病原体の検索など流行の実態を把握し、その情報を地域(関係機関)に還元し、感染症のまん延を未然に防止することを目的として、主に病原体検索を行っている。
伝染病流行予測調査	国(厚生省) 保健衛生課	「伝染病流行予測調査実施要綱」に基づき集団免疫の現状把握及び病原体の検査等を行い、予防接種事業の効果的運用あるいは長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測することを目的とした事業支援を行っている。
食中毒に係る検査	保健所	下痢原性大腸菌の検出同定を遺伝子診断法で行っている。
法定伝染病等に係る病原微生物検査	保健衛生課	法定伝染病に関わる病原細菌の検査について、早期分離確定結果に基づく迅速な法的措置及び二次的感染等まん延防止体制にむけて検査を行っている。
つつが虫病診断検査	保健衛生課	「つつが虫病確定診断検査実施要綱」に基づき届出伝染病であるつつが虫病の早期診断、早期治療及び的確な届出体制を確立することを目的に検査を行っている。
先天性代謝異常等マス・スクリーニング 神経芽細胞腫マス・スクリーニング	保健衛生課	「先天性代謝異常検査等実施要綱」及び「神経芽細胞腫検査実施要綱」に基づき、心身障害児の発生を防止するため、新生児あるいは乳幼児に対する疾病の早期発見、早期治療を目的として検査を行っている。
食品監視指導業務に係る検査	環境衛生課	食品の安全確保を目的に、貝毒、魚のPCB、野菜・果実・肉等の残留農薬、魚介類の残留合成抗菌剤・残留抗生物質についての検査を行っている。
残留農薬実態調査	国(厚生省)	農産物を中心に、市場に流通している野菜・果物を対象に、今後食品衛生法に基準設定が予定されている農薬について、実態調査並びに試験法の検討を行っている。
家庭用品試買検査	環境衛生課	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、検査を行っている。
医薬品等監視指導業務に係る検査	医務薬事課	医薬品・医療用具の製造業者、輸入販売業者に対する取締りを目的として、収去検査を行っている。
一般・産業廃棄物最終処分場等モニタリング	環境衛生課	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、検査を行っている。
地熱開発地域環境調査	自然保護課	温泉保護の目的で、地熱開発における掘削井が周辺温泉に及ぼす影響について調査を行っている。
環境放射能水準調査	国(科学技術庁)	核爆発のフォールアウト調査と自然及び人口放射能の分布状況調査を行っている。
血液の生化学的検査	秋田保健所	地域住民による健康づくり学級及び歩く健康教室参加者の血液の生化学的検査を行っている。
特定建築物等レジオネラ菌検査	環境衛生課	レジオネラ菌による汚染実態を把握する目的で特定建築物の冷却塔水、給湯設備の湯を対象に調査を行っている。

2. 行政依頼・委託業務実績

(1) 総括表

検査項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (件数)
【細菌・ウイルス等の試験検査】														
感染症サーベイランス事業に係る病原体の検出（ウイルス検査）		62	76	79	131	96	45	105	90	144	157	204	103	1292
感染症サーベイランス事業に係る病原体の検出（細菌検査）		29	215	61	28	35	89	29	36	45	39	32	22	660
伝染病流行予測調査（日本脳炎感染源調査－ウイルス）		0	0	0	21	65	59	0	0	0	0	0	0	145
伝染病流行予測調査（ポリオ感受性調査－ウイルス）														
伝染病流行予測調査（インフルエンザ感染源調査－ウイルス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	115	37	172
伝染病流行予測調査（ジフテリア感受性調査－細菌）		0	0	0	0	0	0	0	103	0	0	0	0	103
伝染病流行予測調査（百日咳感受性調査－細菌）		0	0	0	0	0	0	0	103	0	0	0	0	103
食中毒に係る検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
H B s 抗原・抗体検査														
抗H I V抗体検査		12	10	18	11	10	11	11	9	20	5	12	27	156
血液製剤無菌試験	真菌否定検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18
	細菌否定検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18
法定伝染病等の事業に係る病原微生物検査		0	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	5
その他の細菌検査（菌株同定等）		17	1	1	3	1	0	4	5	41	9	28	19	129
つつが虫病診断検査		7	76	63	18	7	8	13	11	4	0	0	2	209
【母子臨床検査】														
先天性代謝異常マス・クリーニング(含再検査)		525	664	611	608	642	588	647	528	484	575	493	475	6840
神経芽細胞腫マス・クリーニング(同上)		785	796	752	815	686	767	790	677	753	796	844	745	9206
【食品監視指導業務に係る検査】														
残留合成抗菌剤検査		0	0	0	0	0	5	0	25	25	0	0	0	55
残留農薬実態検査		0	0	4	0	36	12	8	8	14	0	46	0	128
貝毒検査		1	7	11	8	5	0	0	0	0	0	0	0	32
P C B検査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
【家庭用品試買検査】														
有害物質（4成分）		0	0	212	0	0	13	0	0	0	0	0	0	225
【医薬品等監視指導業務に係る検査】														
医薬部外品		0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13
【一般・産業廃棄物最終処分場等モニタリング】														
有機塩素系化合物等（4成分）		0	18	118	39	20	58	60	36	42	0	58	0	449
【地熱開発地域環境調査】														
温泉分析		0	21	0	0	24	0	21	0	0	0	0	0	66
【環境放射能水準調査】														
全ベータ線		11	12	8	11	10	10	15	14	16	11	15	12	145
核種分析		1	1	0	0	0	3	11	6	1	3	4	2	32
空間線量		31	32	31	32	32	31	32	31	32	32	30	32	378
【血液の生化学的検査】														
肝機能検査		0	0	0	2	126	0	0	0	38	0	18	0	184
脂質検査		0	0	0	0	20	0	0	0	19	0	18	0	57
合 計		1481	1929	1969	1728	1817	1712	1746	1683	1678	1648	1919	1514	20824

(2) 微生物部

1) 感染症サーベイランス事業に係る病原体の検出

平成9年1月から開始予定の感染症病原体検出情報全国オンライン化に向けて、病原体の検出同定の迅速化を図る必要がある。平成7年度の検出状況の概要は表1に示した通りであった。

- (1) かぜ様症候群：病原体としてインフルエンザAソ連型が20株分離され、最も多かった。A群溶レン菌は平成6年度はT-1型が1株分離されたのみであったことから、増殖培地をQ培地からSEB培地に変更するなど検討を加えた結果平成7年度はG群も含め11分離された(詳細は後述)。また、アデノウイルス7型が臨床診断名咽頭炎の患者から2株検出され注目された。
- (2) インフルエンザ様疾患：病原としてAソ連型とB型が検出されたが、検出率は単純ヘルペスウイルスも含め14.1%であった。本疾患の検出率は平成2年度69.4%(病原ウイルスA香港型)、平成3年度21.5%(同Aソ連型)、平成4年度49.2%(同A香港型とB型)、平成5年度0.0%、平成6年度23.7%(同A香港型とB型)であった。平成3年度以降A型インフルエンザウイルスの変異が全国的に認められ、検出率は低下傾向にある。平成4年度と6年度はB型との混合流行のため検出率が上がったと推定された。平成5年度はインフルエンザの流行規模の小さい年であった。
- (3) ヘルパンギーナ：病原検出率は66.1%と高くコクサッキーA-6型が24株分離され、主流型と推定された。本疾患は毎年多数のウイルス型が分離される。本年はA-6を含めA-4, 5, 8, 10の5種類のA群ウイルスが侵襲した。
- (4) 異型肺炎：PCR法を併用したが、マイコプラズマ・ニューモニエは検出されなかった。
- (5) 気管支炎：病原検出率は4.3%と極めて低かった。
- (6) 手足口病：主流株はコクサッキーA-16型であった。全国的にも、この型が主流であった。
- (7) 風疹：GMK細胞とエコーウイルス11型の系による干渉試験及びPCR法を用いて培養上清からの風疹ウイルスの検出を試みたが全て陰性であった。
- (8) 溶レン菌感染症：溶レン菌感染症と診断された患者は4名でそのうち1名からA群溶レン菌T型不明菌が分離された。
- (9) 発疹症：エコーウイルス9型が病原として5株分離されたが、診断率は14.5%と低かった。突発性発疹や伝染性紅斑に対する診断技術の導入が必要と考えられた。
- (10) 乳児嘔吐下痢症：電頭で検出されたSRV様ウイルスはロタウイルスに類似し、直径が60nm前後であったが、ロタレックスとは反応しなかった。
- (11) 感染性胃腸炎：検出率は13.6%と低かったが、アデ

ノウイルス7型が2株、SRV様ウイルスが3株検出された。また、下痢原性大腸菌AEEC (Attaching and effacing E. coli) 2株(いずれもeae遺伝子(+))等注目すべき病原体が検出された。

- (12) アフタ性口内炎：単純ヘルペスウイルスが2株分離された。
- (13) ヘルペス性口内炎：単純ヘルペスウイルスが6株(42.9%)分離された。
- (14) その他のウイルス性疾患：検出率は34.8%であった。PCR法によるEBウイルスの検出例が4例含まれているが、EBウイルス感染症を疑っての検査であったので、病原検出陽性例とした。
- (15) 流行性耳下腺炎：疾患中最も高い病原検出率であった。115検体から77株(67.0%)のムンプスウイルスがPCR法と分離培養法を用いて検出された。PCR法による検出率が10%程度高かった。
- (16) 無菌性髄膜炎：エコーウイルス9型が主病原と推定された。ムンプスウイルスに起因する髄膜炎も観察された。
- (17) 脳炎：20検体から5株の病原体が検出されたが、血液や剖検材料からは検出されなかった。
- (18) 末梢神経麻痺：インフルエンザAソ連型が1株分離されたが、A香港型によるインフルエンザ脳炎がすでに報告され、注目されているので今後とも注意していく必要がある。
- (19) 敗血症：敗血症と診断された患者の咽頭から2株のウイルスが検出された。
- (20) 不明熱：高熱と下痢を伴った患者からSRV様ウイルスが1株検出された。
- (21) その他：この項目には診断名が不詳な疾患が多く、従って、検出された病原も多種類に及んでいる。ムンプスウイルスが検出された2例のうち1例は耳下腺腫脹が観察されたが、他の例は発熱、悪心、嘔吐などが観察された。また、下痢原性大腸菌(O8:H21EAST-1(+))が検出された患者の疾患名は「てんかん」であった。また、出血性大腸炎と診断された患者から腸管出血性大腸菌O157:H7(ベロトキシン2型遺伝子保有)株が検出された。また、A群溶レン菌の分離率は昨年度極めて低かったため、今年度は分離方法について検討した。その結果を表2に示した。また、以下の知見を得た。
 - ①現行の検体採取用綿棒には、以前使用していた木製柄の綿棒と比較しても顕著な溶レン菌発育阻止作用は認められなかった。
 - ②現行のQ培地の選択性が強く、溶レン菌の接種量が1CFU程度の場合には、分離培養可能な程度の発育がみられるまでに24時間以上を必要とした。
 - ③馬血清と羊血清を使用した分離平板の比較では、現行

表1 感染症サーベイランス病原体検出成績

臨床診断名	検体数	検出数(検出率%)	検出病原体(分離株数)
かぜ様症候群	366	60(16.4)	インフルエンザウイルスAソ連型(20)・A香港型(1)・B型(2), アデノウイルス2型(1)・3型(5)・7型(2), コクサッキーウイルスA4型(1)・A5型(1)・A6型(1), エコーウイルス9型(1), 単純ヘルペスウイルス(5), ウイルス未同定(9), A群溶連菌T-1型(1)・T-3型(1)・T-4型(1)・T-12型(4)・T-28型(2)・T-B型(1), G群溶連菌(1)
インフルエンザ様疾	191	27(14.1)	インフルエンザウイルスAソ連型(21)・B型(4), 単純ヘルペスウイルス(2)
ヘルパンギーナ	56	37(66.1)	コクサッキーウイルスA4型(5)・A5型(1)・A6型(24)・A8型(2)・A10型(2)・A群未同定(2), 単純ヘルペスウイルス(1)
異型肺炎	1	1(100.0)	ウイルス未同定(1)
気管支炎	23	1(4.3)	ウイルス未同定(1)
手足口病	55	34(61.8)	コクサッキーウイルスA6型(1)・A16型(21)・A群未同定(8), ウイルス未同定(4)
風疹	25	6(24.0)	アデノウイルス2型(1), コクサッキーウイルスA6型(1), ウイルス未同定(4)
溶レン菌感染症	4	1(25.0)	A群溶レン菌型別不明(1)
発疹症	55	8(14.5)	エコーウイルス9型(5), コクサッキーウイルスA4型(1)・A型未同定(2)
乳児嘔吐下痢症	7	3(42.9)	アデノウイルス型未同定(1), SRV様ウイルス(2)
感染性胃腸炎	147	20(13.6)	アデノウイルス3型(1)・7型(2)・型未同定(1), コクサッキーウイルスA群未同定(1), SRV様ウイルス(3), インフルエンザウイルスAソ連型(2), ウイルス未同定(4), 下痢原性大腸菌(2), サルモネラ0-9群(1), カンピロバクター・ジェジュニL-4型(1)・型別不明(2)
アフタ性口内炎	3	2(66.7)	単純ヘルペスウイルス(2)
ヘルペス性口内炎	14	6(42.9)	単純ヘルペスウイルス(5), ウイルス未同定(1)
その他のウイルス性疾患	23	8(34.8)	EBウイルス(4), ウイルス未同定(4)
流行性耳下腺炎	115	77(67.0)	ムンプスウイルス(76), 単純ヘルペスウイルス(1)
無菌性髄膜炎	60	15(25.0)	エコーウイルス9型(6), ムンプスウイルス(4), アデノウイルス3型(1), ウイルス未同定(4)
脳炎	20	5(25.0)	コクサッキーウイルスA6型(2)・B3型(2), カンピロバクター・ジェジュニ型別不明(1)
末梢神経麻痺	3	1(33.3)	インフルエンザウイルスAソ連型(1)
敗血症	5	2(40.0)	ウイルス未同定(2)
不明熱	9	1(11.1)	SRV様ウイルス(1)
その他	110	19(17.3)	単純ヘルペスウイルス(3), コクサッキーウイルスA群未同定(4)・B3型(2), SRV様ウイルス(1), インフルエンザウイルスAソ連型(2)・B型(1), ムンプスウイルス(2), ウイルス未同定(2), 下痢原性大腸菌(1), 腸管出血性大腸菌(1)
合計	1,292	334(25.9)	

表2 溶血レンサ球菌検査成績（平成7年度定点観測）

年 月	検査件数	分離数	群別	T 型	患者年齢	診断名	定点病院
1995. 4	20	3	A	B3264	4	扁桃炎	秋田組合
			A	28	3	咽頭炎	秋田組合
			A	28	3	咽頭炎	由利組合
5	15	0					
6	14	1	A	12	3	上気道炎	大館市立
7	11	0					
8	9	0					
9	8	0					
10	13	1	A	4	7	咽頭炎	秋田組合
11	10	2	G	/	7	上気道炎	仙北組合
			A	1	7	上気道炎	大館市立
12	9	0					
1996. 1	18	1	A	12	1	扁桃炎	秋田組合
			A	12	11	扁桃炎	大館市立
2	23	2	A	12	8	扁桃炎	秋田組合
			A	3	9	咽頭炎	大館市立
3	15	2	A	3	9	咽頭炎	大館市立
			A	1	13	上気道炎	仙北組合
合 計	165	12					

の馬血清が優れていた。

④分離平板用基礎培地として現行のハートインフュージョン寒天とトリプトケースソイアガーを比較したところ、後者での溶血環の観察が容易であった。

以上の知見を踏まえて、今年度は以下の術式により検査を実施した。

①増菌培地をQ培地から公定法中で推奨されているSEB培地（市販生培地）に変更した。定点観測病院で両培地を比較検討したところ、A群溶レン菌に関してはSEB培地の選択増菌性能がQ培地より優れていることが確認された。

②増菌培養に際しては、培地中で綿棒を十分絞り出した後除去するように術式を変更した。

③分離平板用基礎培地をトリプトケースソイアガー（Oxoid）に変更した。

今年度は夏季、および5月と12月を除き溶レン菌が分離され、分離率は7.3%であった。分離されたA群溶レン菌のT型は12型が11株中4株と最も多く、次いで28型、1型がそれぞれ2株、他は3、4、B3264型がそれぞれ1株であった。また、G群菌が1株分離された。なお、劇症型A群溶レン菌感染症からの分離が高いことが知られているT-3型菌が1株分離されたことは注目すべきことであった。

2) 伝染病流行予測調査

国から県に委託された事業の一つであり、伝染病の流行を未然に防止することを目的として疾病の流行予測及

び集団免疫の現況把握のための感染源調査と感受性調査を行った。成績は表1に示した。

①日本脳炎感染源調査

県内産豚による日本脳炎ウイルスHI抗体保有調査を実施した結果、平均HI抗体保有率は0.7%であった。

②インフルエンザ感染源調査

県内6施設59名について検査を行い、2名（3.4%）からAソ連型が分離され、血清診断では51名（91.1%）がAソ連型と診断された。このうち2名はA香港型との混合感染であった。

③ジフテリア感受性調査

大館市内で採取した0才から9才まで小児103名についてジフテリア抗毒素保有率を調査した。抗毒素価0.01単位以上を陽性として判定すると0～1才92.0%、2～3才83.3%、4～6才96.4%、7～9才96.2%であった。昨年度の秋田市での調査と比較すると大館市は0～1才群で27.0%保有率が高かった。

④百日咳感受性調査

ジフテリアと同じ対象地域と同じ年齢群について調査した。百日咳菌抗体は抗PT（抗百日咳菌毒素）抗体価と抗F-HA（抗百日咳菌繊維状赤血球凝集素）抗体価の二種を測定したが、表にはどちらか又は両方陽性を示した者の保有率を示した。昨年度の秋田市の調査に比較し、0～1才は28.0%高かったが、2～3才はいく分低かった。

表1 流行予測調査成績

事業区分	調査区分	調査対象	調査年月日	客 体 数	調 査 成 績
日本脳炎 感染源調査	県内各市町村	豚 (生後6～ 8カ月)	平成7年7月	21頭	0.0%
			” 8月	65頭	月平均陽性率 1.5%
			” 9月	59頭 計145頭	0.0%
インフルエンザ 感染源調査	県内全域	インフルエ ンザ様患者	平成8年1月 ～ 平成8年3月	59名	Aソ連型：51名 Aソ連型・A香港型混合感染：2名 血清診断率：91.1% (56名中51名)
ジフテリア 感受性調査	大館市	0～9才	平成7年9月 ～ 平成7年11月	103名	抗毒素保有率(≥0.01 IU) 0～1才 92.0% 2～3才 83.3% 4～6才 96.4% 7～9才 96.2%
百日咳 感受性調査	”	0～9才	平成7年9月 ～ 平成7年11月	103名	抗体保有率(>1.0 EU) 0～1才 92.0% 2～3才 87.5% 4～6才 100% 7～9才 100%

3) 法定伝染病に係る病原細菌検査

1995年8月末から9月にかけて、今まで国内で検出されることが少なかった(1990-1994の5年で3例)ファージ型3のパラチフスA菌による広域流行(1都13県で患者発生)が発生し、秋田県内においても3名の患者が発生した。腸チフス中央調査委員会によると発生のピークは8月であった。

平成7年度は2件のコレラ検査を実施した。患者はい

ずれも下痢などの症状がみられたことからコレラ検査と並行して下痢原性大腸菌の検査を実施したところ、1995年7月の事例では腸管集合性大腸菌耐熱性エンテロトキシン(EAST)遺伝子を保有する大腸菌が、また、1996年1月の事例では耐熱性エンテロトキシン(ST)とEAST遺伝子を保有する毒素原性大腸菌(ETEC)が分離され、今年度も県内において下痢原性大腸菌による海外旅行者下痢症が確認された。

検査種別	検査/依頼年月	検体/菌株数	成 績	所管保健所
コレラ菌検査	1995. 7	1	コレラ菌(-), E. coli(EAST)(+)	大館
コレラ菌検査	1996. 1	1	コレラ菌(-), ETEC(+)	秋田
パラチフスAファージ型別	1995. 8	2	2株共 ファージ型3	秋田
パラチフスAファージ型別	1995. 11	1	ファージ型3	秋田

4) つつが虫病診断検査

つつが虫の検査実績及び確定者の年齢・性別分布をそれぞれ表1, 2に示したが、例年と同じく5・6月と10・11月に患者発生のピークが観察された。5月の確定数は26名で全確定者数44名の59.1%を占めた。最大確定数が5月に集中する傾向は例年と同じであった。確定者数は44名で前年度より20名多かった。

表1 つつが虫病診断検査実績

発病月	被検血清数	被検者数	確定数(確定率)
4	7	5	1 (20.0%)
5	76	47	26 (55.3%)
6	63	33	8 (24.2%)
7	18	9	1 (11.1%)
8	7	5	0
9	8	6	1 (16.7%)
10	13	9	3 (33.3%)
11	11	4	3 (75.0%)
12	4	4	1 (25.0%)
1	0	0	0
2	0	0	0
3	2	1	0
合 計	209	123	44 (35.8%)

表2 つが虫病確定者の年齢・性別分布

年齢群	男	女	計
0～9	1	0	1
10～19	0	0	0
20～29	0	0	0
30～39	0	1	1
40～49	3	2	5
50～59	7	6	13
60～69	5	3	8
70～79	6	7	13
80～	0	3	3
計	22	22	44

5) 先天性代謝異常スクリーニング(4疾患)

平成7年度は6,808名の検査を行い(表1, 2, 3)32名(0.5%)が再検査となった。再検査の結果、精密検査を依頼した5名(メチオニン3名, ガラクトース1名, ロイシン1名)については1名が現在も経過観察中であるが、いずれも発育に問題なく順調である。

表1 先天性代謝異常スクリーニング保健所別件数

保健所・支所	医療機関数	受付件数
大館保健所	4	1,167
鹿角支所	1	206
鷹巣保健所	3	434
能代保健所	5	1,004
秋田保健所	13	3,754
男鹿支所	1	101
五城目支所	1	142
計	28	6,808

表2 先天性代謝異常スクリーニング実績(%)

月	医療機関数	受付件数	再検査数	総検査数	精密検査依頼数
4	25	519	6	525	2
5	28	662	2	664	0
6	27	610	1	611	0
7	28	608	0	608	0
8	27	636	6	642	1
9	29	587	1	588	0
10	27	646	1	647	0
11	28	527	1	528	0
12	26	482	2	484	0
1	28	569	6	575	1
2	29	491	2	493	0
3	27	471	4	475	1
計		6,808	32 (0.5)	6,840	5 (0.07)

表3 先天性代謝異常スクリーニング再検査内訳

月	メチオニン	ロイシン	ガラクトース	低体重・ 哺乳不良	採血不備	計
4	5	0	1	0	0	6
5	2	0	0	0	0	2
6	1	0	0	0	0	1
7	0	0	0	0	0	0
8	1	2	1	2	0	6
9	0	0	1	0	0	1
10	0	1	0	0	0	1
11	1	0	0	0	0	1
12	1	0	0	0	1	2
1	2	1	3	0	0	6
2	0	0	0	0	2	2
3	2	0	0	2	0	4
計	15	4	6	4	3	32

6) 神経芽細胞腫マス・スクリーニング

平成7年度の実施対象者は表1に示したとおり8,675名であった。再検査対象者は表2に示したとおり、全体

の6.1%に相当する531名であった。このうち精密検査対象者は13名(0.1%)で、2名が神経芽細胞腫と診断された(表3)。

表1 神経芽細胞腫保健所別受付件数

保健所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備考
大館保健所	42	42	47	55	57	56	38	48	29	56	60	49	579	
鹿角支所	29	17	37	32	18	27	27	31	26	41	31	27	343	
鷹巣保健所	21	22	16	25	29	26	21	18	22	30	33	23	286	
能代保健所	48	67	54	63	54	66	68	54	60	53	49	64	700	
秋田保健所	264	221	250	278	190	208	253	168	250	223	251	232	2,788	
男鹿支所	24	27	17	21	18	26	22	20	20	20	17	13	245	
五城目支所	26	21	29	20	24	34	29	22	21	27	26	23	302	
本荘保健所	85	87	85	84	75	81	66	77	72	86	93	73	964	
大曲保健所	67	70	62	55	78	67	67	50	57	83	65	60	781	
角館支所	17	28	27	21	21	19	22	30	16	20	21	34	276	
横手保健所	73	88	60	62	62	71	64	45	80	67	71	71	814	
湯沢保健所	45	69	41	58	24	43	52	64	44	34	76	39	589	
県外	0	0	0	3	0	0	2	0	1	0	2	0	8	
合計	741	759	725	777	650	724	731	627	698	740	795	708	8,675	

表2 神経芽細胞腫再検査依頼件数

保健所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備考
大館保健所	0	1	1	5	0	3	1	6	4	5	3	1	30	
鹿角支所	1	1	2	2	0	2	1	2	4	5	4	0	24	
鷹巣保健所	1	1	0	0	0	0	0	2	1	2	0	2	9	
能代保健所	1	4	1	3	2	4	2	4	6	5	3	6	41	
秋田保健所	23	17	12	10	10	15	21	13	19	12	14	14	180	
男鹿支所	0	1	0	2	1	4	3	3	1	0	3	0	18	
五城目支所	0	1	1	1	3	2	4	2	1	1	1	1	18	
本荘保健所	4	6	4	3	5	3	4	5	2	8	8	4	56	
大曲保健所	4	2	2	1	6	4	9	4	4	10	6	3	55	
角館支所	3	0	1	2	2	2	2	4	2	0	0	3	22	
横手保健所	5	0	2	4	4	2	8	3	6	6	2	3	45	
湯沢保健所	2	3	1	4	3	2	2	2	4	2	5	0	30	
県外	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3	
合計	44	37	27	38	36	43	59	50	55	56	49	37	531	

表3 神経芽細胞腫症例

No.	生年月日	性別	月齢	VMA	HVA	原発部位	病期
1	平成6年9月22日	男	7	24.6	28.1	左傍腰椎	Ⅲ
2	平成6年9月17日	男	7	19.0	22.5	右傍腰椎	I

(VMA: パニールマンデル酸, HVA: ホモバニリン酸, 単位: $\mu\text{g}/\text{mg}$ クレアチニン)

7) カンピロバクター血清型別成績 (医療機関分与, ヒト散発事例由来株)

カンピロバクター血清型レファレンス・サービス事業を行っているが, 本年度は他の地研からの同定依頼はな

かった. 当所で分離, 及び定点協力医療機関から分与されたカンピロバクタージェジュニの型別を実施した. 例年どおり LIO 4 型が主要菌型であった. 他は LIO 1 型と TCK 13 型が多かった.

血清型	1995										1996			計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
LIO 1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	5
LIO 2	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	1	—	—	3
LIO 4	1	2	—	1	3	—	1	1	—	—	—	1	—	10
LIO 6	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2
LIO 7	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	3
LIO 19	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
LIO 27	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
LIO 50	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
TCK 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
TCK 13	—	—	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—	4
複数凝集	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2
小 計	2	2	4	4	9	1	3	1	1	3	3	1	34	
型別不能	1	1	2	2	9	2	3	1	2	3	1	0	28	
合 計	3	3	6	6	18	3	6	2	3	6	4	1	61(5)	

* () 当所分離株数, 再掲

(3) 理化学部

1) 食品の検査

表 食品の検査実績

品 名	検 査 項 目					件 数
	貝 毒		P C B	※	※※	
	下痢性	麻痺性		合成抗菌剤	残留農薬	
魚 介 類	25	7	2	30	—	42
鶏 卵	—	—	—	25	—	5
野菜・果実類	—	—	—	—	164	38
合 計	25	7	2	55	164	85

※ 合成抗菌剤: オキシリン酸, スルファモノメトキシム, スルファジメトキシム, スルファジミジン, スルファメラジン, スルファキノキサリン
 ※※ 残留農薬: ジェトフェンカルブ, フルトラニル, ベンチオカーブ, メプロニル, フェンプロパトリン, メチルイソチオシアネート

2) 家庭用品の有害物質検査

表 1 ホルムアルデヒド検査

品 名	乳 幼 児 用									計
	よだれ掛け	下 着	寝 衣	手 袋	くつした	中 衣	外 衣	帽 子	寝 具	
件 数	5	5	6	5	5	5	5	6	5	47
部 位 数	23	15	24	18	16	20	21	44	14	195

※帽子1検体から検出

表2 トリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレン検査

品名	家庭用エアゾル製品				家庭用の洗浄剤			計
	整髪剤	殺虫剤	着塵剤	スプレーのり	シャンプー	台所用	住宅用	
件数	2	1	1	1	2	2	1	10

※いずれも不検出

表3 メタノール検査

品名	家庭用エアゾル製品						計
	整髪剤	芳香剤	制汗剤	消臭剤	防水剤	シェーピングクリーム	
件数	3	3	1	1	1	1	10

※いずれも不検出

3) 医薬品等の検査

表 医薬部外品(化粧水)の検査

品目	成分	試験項目
化粧水M	桃葉エキス	確認試験
	ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンデシルテトラデシルエーテル	確認試験
	グリチルリチン酸ジカリウム	確認試験, 定量試験
化粧水D	ドクダミエキス	確認試験
	ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンデシルテトラデシルエーテル	確認試験
	カラメル	確認試験
	グリチルリチン酸ジカリウム	確認試験, 定量試験
化粧水A	アロエエキス	確認試験
	ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンデシルテトラデシルエーテル	確認試験
	グリチルリチン酸ジカリウム	確認試験, 定量試験

※すべて適合であった。

4) 廃棄物関係検査

表 廃棄物最終処分場等検査

検体名	PCB	TCE	PCE	MC	件数
一般廃棄物最終処分場(放流水)	52	0	0	0	52
産業廃棄物最終処分場(放流水等)	8	8	8	0	24
産業廃棄物最終処分場(汚泥等)	26	27	26	2	81
産業廃棄物最終処分場周辺環境調査(地下水等)	20	83	83	70	256
産業廃棄物最終処分場周辺環境調査(汚泥等)	3	12	12	9	36
合計	109	130	129	81	449

※ TCE:トリクロロエチレン PCE:テトラクロロエチレン
MC:1, 1, 1-トリクロロエタン

5) 地熱開発地域環境調査

表 八幡平地区・小安・秋の宮地区温泉分析実績

地 区	5 月	8 月	10 月	件 数
八 幡 平	12	15	12	39
小安・秋の宮	9	9	9	27
合 計	21	24	21	66

6) 環境放射能水準調査 (科学技術庁)

表 環境放射能水準調査対象試料と測定実績

調 査 対 象 試 料	測 定 項 目				件 数
	全β放射能	γ線核種分析	⁹⁰ Sr 分 析	¹³¹ I 分 析	
雨 水 (定時採水)	146	0	0	0	146
降 下 物 (大型水盤)	0	12	0	0	12
大 気 浮 遊 じ ん	0	4	0	0	4
蛇 口 水	0	2	0	0	2
河 川 水	0	1	0	0	1
土 壤	0	2	2	0	4
精 米	0	1	1	0	2
キ ャ ベ ッ ツ	0	1	1	0	2
大 根	0	1	1	0	2
牛 乳	0	2	2	4	8
日 常 食	0	4	4	0	8
鯛	0	1	1	0	2
鯉	0	1	1	0	2
空 間 線 量 (シンチレーションサーベイ)	0	12	0	0	12
モ ニ タ リ ン グ ポ ス ト	0	366	0	0	366

3. 一般依頼業務一覧

検査業務の種類	業務の概要
風疹抗体検査	妊婦が風疹に感染したとき流産や胎児異常が心配されることから「秋田県風疹対策実施要綱」に基づき、風疹抗体検査受託医療機関から検査依頼を受け、風疹HAI抗体検査を行っている。
HIV抗体検査	エイズ予防対策の一環として保健所で行う「エイズ個別相談・検査事業実施要綱」に基づき、希望者について抗HIV抗体検査を行っている。
細菌等の試験検査	食品及び公園内の砂等について、汚染状況の把握を目的として一般生菌数・大腸菌、その他の菌及び寄生虫について依頼を受け検査を行っている。
食品の試験検査	食品の栄養成分検査や成分規格検査を主に食品製造業者の依頼を受けて行っている。

4. 一般依頼業務実績

1) 実績表

検査項目	月													計 (件数)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
【健康保険法の規定による検査】														
風疹HAI抗体月別検査	6	5	4	4	6	2	5	3	2	4	2	5	48	
抗HIV抗体検査	12	10	18	11	10	11	11	9	20	5	12	27	156	
【細菌等の試験検査】														
一般細菌数検査	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	8	
大腸菌群検査	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	8	
寄生虫卵検査	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	
その他の細菌検査	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	8	
【食品の試験検査（化学的検査のみ）】														
栄養成分検査	0	0	3	5	5	5	0	0	0	4	7	4	33	
成分規格検査	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
合 計	18	15	25	20	21	18	19	43	22	13	21	36	271	

2) 食品の試験検査実績内訳

項目	検体名	魚介類・ その加工品	肉類・ その加工品	米・麦・ その加工品	野菜・ その加工品	乳及 び製 品	*2) 他	計	
検体数		1	5	21	4	3	2	36	
三大栄養素等	エネルギー	1	5	16	2	2	2	28	
	水分	1	5	16	2	2	2	28	
	たんぱく質	1	5	16	2	2	2	28	
	脂	1	5	16	2	2	2	28	
	炭水化物	糖質	1	5	16	2	2	2	28
		繊維	1	5	16	2	2	2	28
	灰	1	5	16	2	2	2	28	
無機質	Ca	1	0	4	0	1	0	6	
	P	0	0	2	0	0	0	2	
	Fe	0	0	2	0	0	0	2	
	Na	0	0	12	0	0	0	12	
	K	0	0	0	0	0	0	0	
ビタミン	B ₁	0	0	0	0	0	0	0	
	B ₂	0	0	0	0	0	0	0	
	C	0	0	0	1	0	0	1	
*1) 成分規格	ナイアシン	0	0	0	0	0	0	0	
	レチノール	0	0	0	0	0	0	0	
	カロチン	0	0	0	3	0	0	3	
	有機塩素剤	0	0	3	0	0	0	3	
有機リン剤	0	0	3	0	0	0	3		
アミノ酸系	0	0	3	0	0	0	3		
含窒素系	0	0	3	0	0	0	3		
その他	0	0	3	0	0	0	3		

* 1) 成分規格 有機塩素剤：BHC (α, β, γ, δの総和), DDT (DDD, DDEを含む), エンドリン, ディルドリン (アルドリンを含む)

有機リン剤：EPN, ダイアジノン, パラチオン, フェニトロチオン (スミチオン, MEP), フェンチオン (MPP), フェントエート (PAP), マラチオン, クロルピリホス, パラチオンメチル, エディフィンホス, エトプロホス

アミノ酸系：グリホサート

含窒素系：メフェナセツト, フルトラニル, プレチラクロール

その他：イナベンフィド

* 2) その他の欄の検体名：乾燥胆汁, 海苔, 芋

5. 情報解析・提供業務実績

1) 地方結核・感染症情報センター業務

県の要綱に基づく地方結核・感染症情報センターとして以下の業務を行った。

(1) 入力, 集計

結核については保健所から本庁に伝送された報告データを, 感染症については医療機関からの報告データを入力し集計した。

(2) 伝送

報告ファイルを作成し, 遠隔操作で本庁のコンピュータを経由し厚生省への報告処理を行った。

(3) 還元

遠隔操作で, 厚生省から本庁経由で当所コンピュータに取り込み, 集計印刷処理を行った。

(4) 処理サイクル

結核は月報処理と年報処理, 感染症は週報処理, 月報処理, 年報処理を行った。

2) 秋田県結核サーベイランス情報システムの運用

地域の実情に応じた結核予防対策の基礎データとして活用するため, (1)のシステムで得られた情報に, 県レベル・地域レベルのデータを補充・追加し, 集計グラフ化した情報を保健所等関係機関に提供した。システムの概要は以下のとおりである。

(1) 内容

結核サーベイランス月報年報集計結果, 及び地域別人口等のデータを加えて集計し, 表・グラフとし提供

構成: 月報集計メニュー, 年報集計メニュー, 結核死亡, 結核管理図

表: 全国, 県, 保健所別(二次医療圏), 市町村(あるいは市, 郡)別のデータを一表に掲載

グラフ: 時系列グラフ, 地域比較グラフ

(2) 掲載データ年次別範囲

①新登録患者数月別推移: 平成6年1月以降

②罹患率, 有病率, 登録率

国, 県, 保健所別: 昭和40年以降
市, 郡計: 昭和50年以降

(3) 掲載データ地区別範囲

①新登録患者数月別推移:

国, 県, 保健所別, 市・郡別

②指標値(罹患率, 有病率, 登録率, 死亡率):

国, 県, 保健所別, 市・郡別

③活動性分類, 年齢階級別割合:

国, 県, 保健所別, 郡別, 市町村別

④結核管理図: 県(対国比較), 保健所別(対国,

対県比較)

3) 感染症サーベイランス情報解析システムの運用

5. (1)の感染症サーベイランスシステムで得られたデータを情報解析システムに変換し, 以下の処理を行った。

(1) コメントの作成

感染症の週報対象疾患につき, 患者発生の動向に関するコメントを作成した。

(2) グラフファイルの作成

主な疾患についての秋田県と全国の定点当りの患者データ数のグラフファイルを作成した。グラフの種類は次のとおりである。

① 県内グラフ

- ・保健所別グラフ
- ・年齢階級別グラフ
- ・3週比較グラフ

② 県内患者流行予測グラフ(自己回帰モデル)

③ 全国グラフ

- ・ブロック別推移グラフ(20週分)
- ・ブロック別年間グラフ
- ・県別年間グラフ(最大6県指定)

④ 前期比較グラフ(県内・全国)

⑤ 時系列グラフ(過去10年分)

⑥ コメント

- ・県内疾患別患者発生動向コメント
- ・県内総括コメント
- ・厚生省コメント

(3) ファイルの送信

グラフ及びコメントをファイル化し, 本庁のコンピュータに送信した。(本庁及び各保健所では, これを受信し印刷して関係機関に提供)

(4) 県感染症サーベイランス情報解析評価委員会原案作成

4) 感染症等病原体情報システムの追加変更

平成6年度に構築した, 県感染症病原体情報解析システムに地図グラフを追加した。

(1) 対象疾患

インフルエンザ, 乳児嘔吐下痢症, 無菌性髄膜炎, 流行性角結膜炎, ヘルパンギーナ, 手足口病, 咽頭結膜熱, 感染性胃腸炎, 溶連菌感染症, 陰部クラミジア, 陰部ヘルペス

(2) グラフシステム

① 地図グラフ

県内及び全国の疾患別・月別の病原体検出状況を, 県別の患者データと対比して表示。

② 患者・ウイルス比較グラフ

対象疾患について、患者とウイルスの種類・
型別動向を比較表示

③ 年別ウイルス検出グラフ

④ 月別ウイルス県検出グラフ

⑤ 年齢別ウイルス検出状況

⑥ 溶連菌T型別グラフ

(3) 検索一覧表

対象疾患の病原体検出結果一覧を出力し、併せて
発病時期・年齢等の情報を検索する。

(4) オンライン

当該システムで作成したグラフデータを本庁のホ

ストコンピュータに伝送し、保健所ではこれを受信
する。

5) 花粉情報システム

1) 平成6年の地域別スギ花粉飛散状況、地域別外
来患者数、地域別年別比較グラフ、花粉症Q&A
等について、データファイルを作成した。

2) 1日先(連休の場合には連休+1日分)の花粉
予報を3地域に分けて作成した。

3) 1)については定期的に、2)については毎日
オンラインにより本庁ホストコンピュータに登録
した。